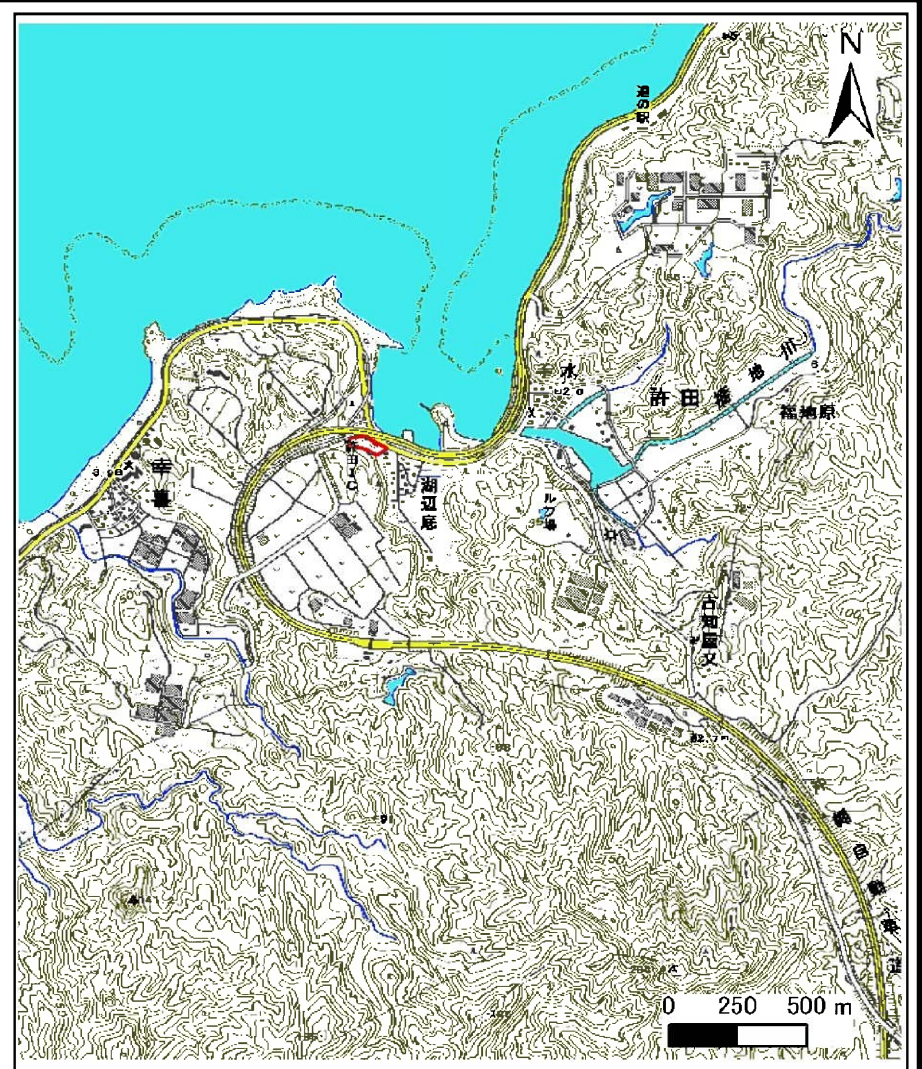


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

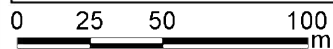
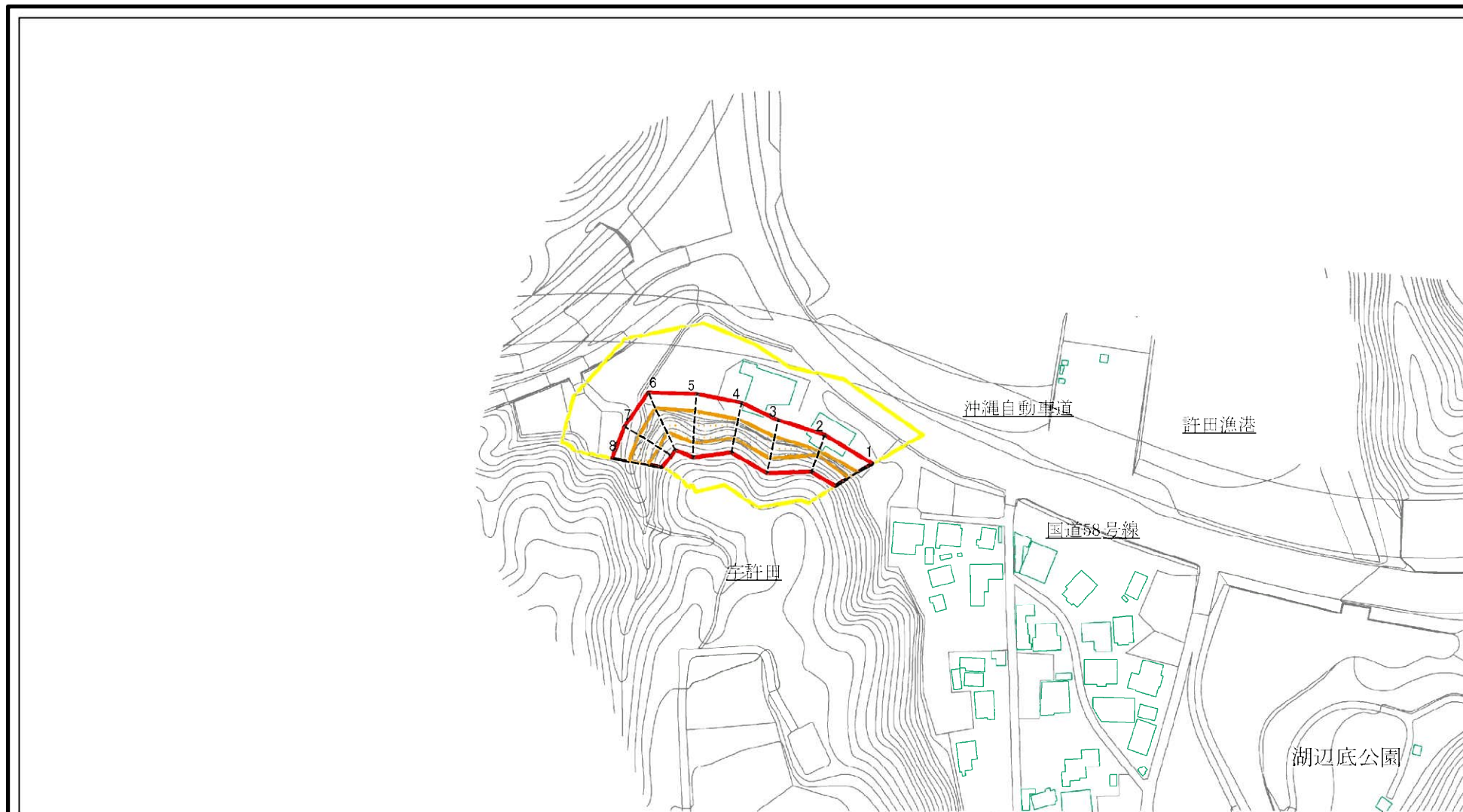
Ⅱ-106

湖辺底原(3)

名護市字許田、字幸喜

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(承認番号 平20業複、第124号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市宇許田、宇幸喜	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

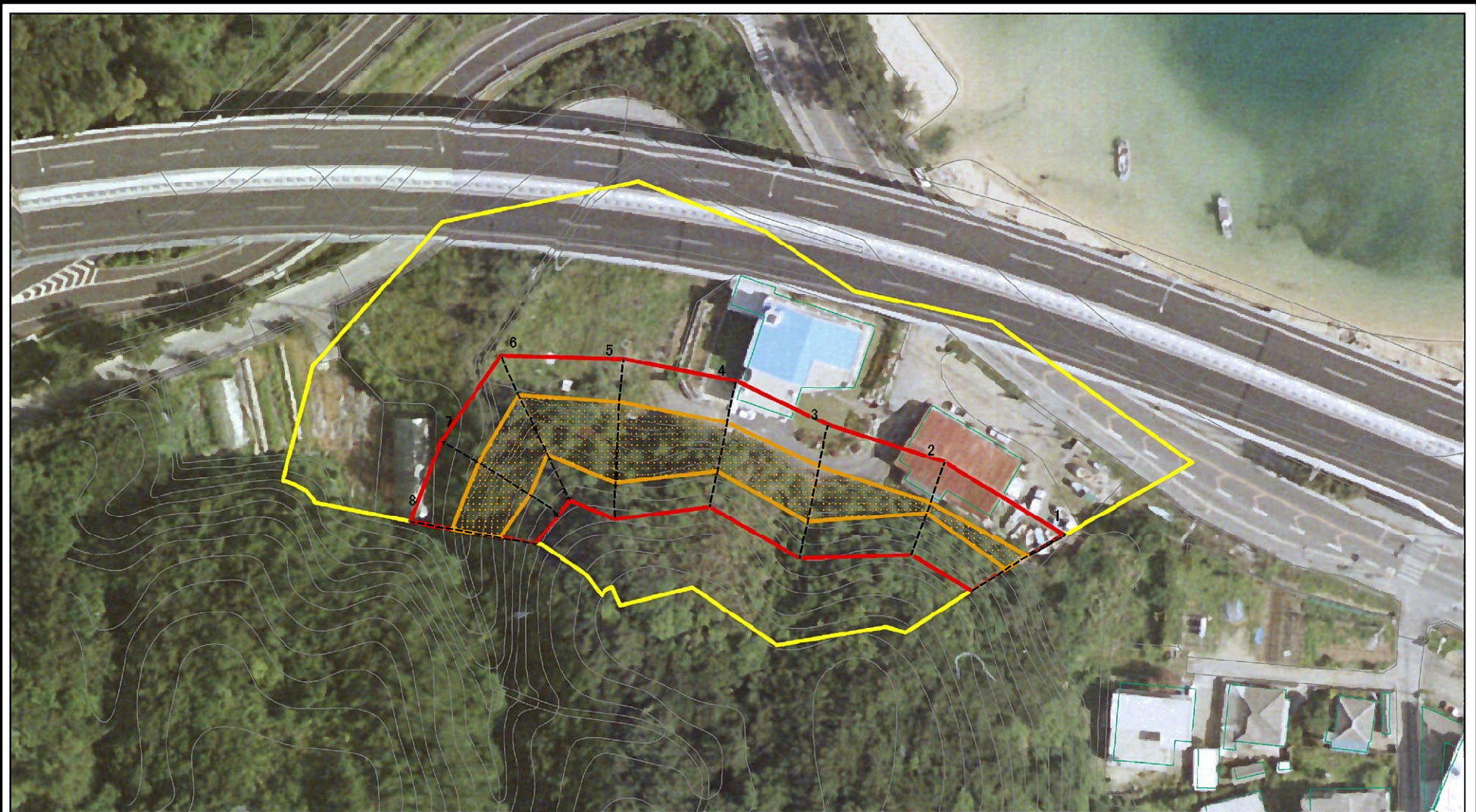
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106
告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)
告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市宇許田、宇幸喜

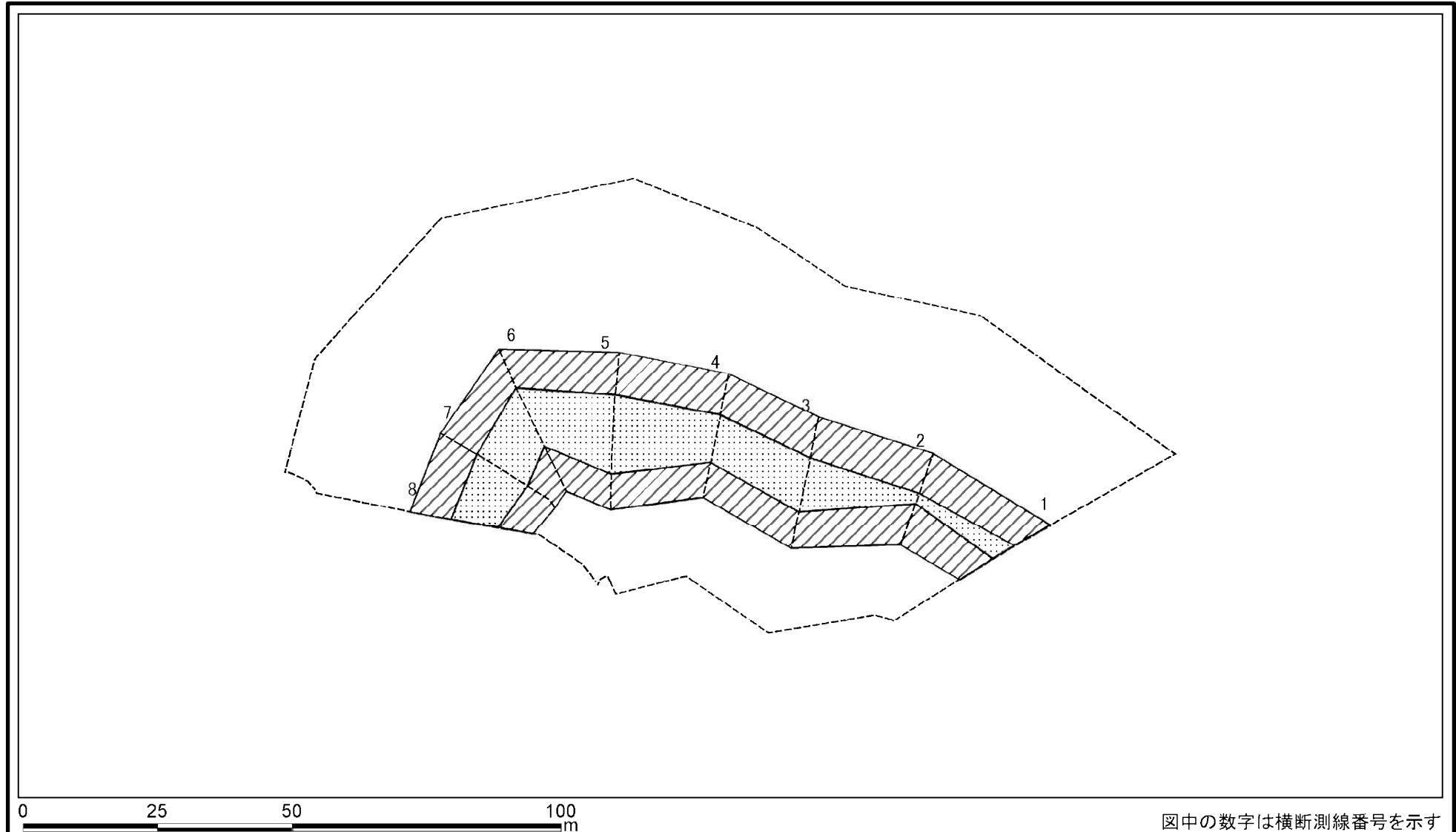
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市字許田、字幸喜
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



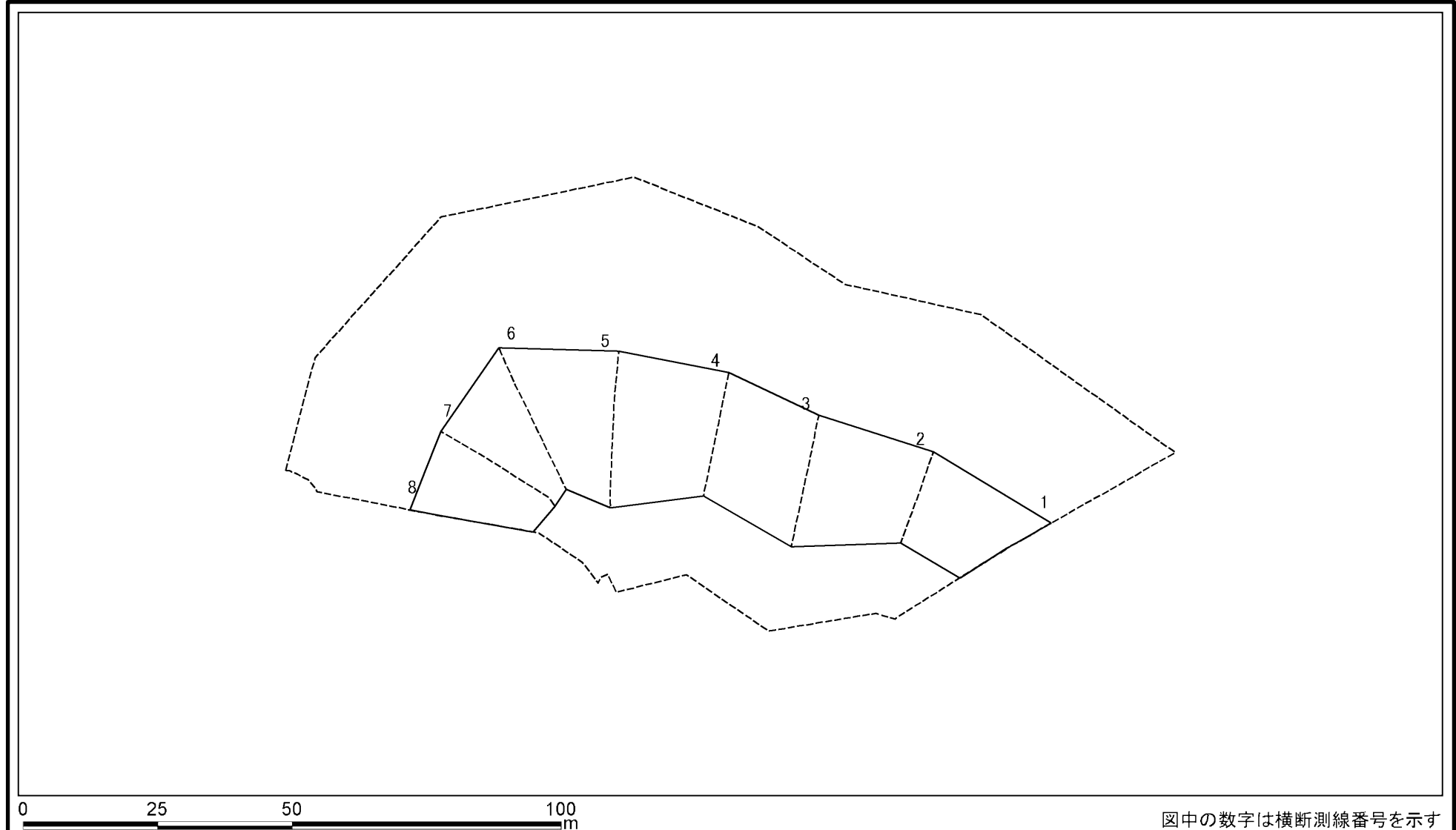
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:1,000	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106
告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)
告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市字許田、字幸喜

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



様式-2-3(急)
 土砂災害特別警戒区域の区域区分図
 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
 建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
 1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106
告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)
告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市字許田、字幸喜

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		
																		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)
NO.0 ~ NO.1	115.83	1.00	100.00	1.00	-	-	14.94	2.79	~									
NO.1 ~ NO.2	106.70	1.00	100.00	1.00	-	-	15.62	2.92	~									
NO.2 ~ NO.3	128.75	1.00	100.00	1.00	-	-	12.76	2.38	~									
NO.3 ~ NO.4	128.74	1.00	100.00	1.00	-	-	13.96	2.61	~									
NO.4 ~ NO.5	139.89	1.00	100.00	1.00	-	-	15.27	2.85	~									
NO.5 ~ NO.6	124.59	1.00	100.00	1.00	-	-	11.74	2.19	~									
NO.6 ~ NO.7	132.41	1.00	100.00	1.00	-	-	13.19	2.46	~									
NO.7 ~ NO.8	127.34	1.00	100.00	1.00	-	-	13.25	2.48	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-106
	告示番号	沖縄県告示第145号	箇所名	湖辺底原(3)
	告示年月日	令和5年3月17日	所在地	名護市字許田、字幸喜